

令和4年度

会館だより

第4号

自治会総会開催

岩手県学生会館

令和4年12月19日発行

新自治会長に小野陸子さん

去る11月26日、岩手県学生会館自治会総会が開催されました。今年も残すところ1か月余りとなり年の瀬に向けて何かと忙しい時期で、参加者は残念ながら少なかったのですが、会計報告、次期会長の選考などを議題として話し合いがなされました。その結果、これまで1年間会長を引き受けていただいた中野さんに代わって新会長に小野陸子さんが選任されました。この1年間もコロナ禍の中で思うように活動できなかった面もあったと思いますが、中野さんには感謝いたします。ありがとうございました。



その後、新会長は会計として伊藤史織さんを指名していますのでご紹介いたします。新会長の小野さんと新会計の伊藤さんからの挨拶を紹介します。

○新会長 小野陸子さんより

初めまして。この度自治会長に就任いたしました、小野陸子(おのむつこ)です。盛岡市で育ち、

高校では弓道部に所属していました。趣味は漫画やアニメを観ることです。最近では作業用BGM探しにもはまっています。おすすめがあればぜひ教えてください。現在大学2年で、経営学部にも所属し、会計を中心に学んでいます。

新型コロナウイルスの流行から早くも3年経とうとしており、学生会館でも例年行われていた新入生歓迎会等のイベントは、ここ数年中止を余儀なくされています。ですが学生会館で過ごすことの魅力は、同じ出身地どうしの新たな繋がりが生まれることにあると思います。特に新入生歓迎会はそのような繋がりを生むための大切な機会です。感染症対策を徹底しながら、次年度は開催したいと考えております。開催が決まり次第お知らせいたしますので、より多くの方に参加していただけたら幸いです。また、何かご意見・ご要望がございましたら気軽にお声がけください。

至らぬ点多いと思いますが、最大限頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆様で学生会館を過ごしやすく、快適な場所にしていきましょう！改めてよろしくお願いいたします。

○新会計 伊藤史織さんより

この度会計を務めさせていただくことになりました、伊藤史織と申します。奥州市前沢出身で、水沢高校に通っていました。大学では国文学について学んでいます。中学、高校の部活動は剣道部に所属していました。趣味は映画鑑賞、読書です。また、YouTubeでKpopやハロプロなどのアイドルの動画を見るのも好きです。

会計の仕事をするのは初めてですが、皆さんがいつも通りの生活を送ることができるように、一生懸命仕事に取り組みたいと思います。また、コ

コロナ禍ということもあり、今まで他の寮生と関わることがなかったため、会計の仕事を通して寮生の人達と関わりを持ちたいと考えています。寮生同士の交流もコロナ禍のために中止されていますが、できる範囲で交流の機会を作っていきたいです。未熟な所があると思いますが、精一杯頑張ります。これからよろしくお願いします。

自治会総会の後には参加者にプリンが振舞われました。

これまでのおよそ3年間は、自治会の活動が思うようにできないこともあり、執行部の引継ぎもままならず、新執行部の皆さんにとっては手探りで舵取りになるかと思えます。より良い寮生活を送る事ができるよう、執行部に任せきりにするのではなく寮生皆さんで協力していきましょう。なお、書記として木立奏さんと原科芽衣さん、男子の部代表として漆田拓真さんも執行部入りとなりました。



今年もエントランスにクリスマスツリーが飾られました。佐々木朱理さんと田口恵会さんが飾り付けをしてくれました。ありがとうございます。

会館からの連絡

○冬季休業

会館の冬季休業は12月28日(水)から翌年の1月6日(金)までです。この間、食事の提供はありません。また、掃除も1月1日から3日までの3日間はお休みになりますので、帰省しない人は特に汚さないように気を付けてください。お風呂については通常どおり利用できます。

○年末に向けて

一年の締めくくりです。帰省前に部屋をきれいにし、周辺を整え新年を迎える準備をしましょう。一年を振り返り、様々な成果や課題が思い浮かぶでしょうが、次の年を飛躍の一年にするためにもまずは身の回りの整理整頓を！なお、今年最後のゴミ収集は28日(水)、年明けの収集開始は1月4日(水)です。部屋のゴミは年を越さないよう今年うちに処分しましょう。

○火の取り扱いについて

火災の多い季節になりました。電気器具の取り扱いにはくれぐれも注意してください。また、今一度、避難経路や消火器・避難はしごの設置場所を確認しておきましょう。

◎「もの申す箱」への投函について

夕食時間帯の変更を検討してほしい旨の投函がありました。食事時間等については、自治会生活規約に定められていることから、自治会総会等で協議し学生みんなの総意としての陳情であれば、検討していきたいと思っています。また、年度ごとに食事提供を依頼している業者と食事時間も含め契約しています。陳情があった場合でも、業者との交渉(勤務終了時間が遅くなることへの理解や契約料の変更など)や理事会に諮る必要もあるなど、調整が困難な場合もあることをご理解ください。

訃報

公益財団法人岩手県学生援護会の顧問を務めていただいている太田知行様が、去る10月7日に御逝去なさいましたのでお知らせいたします。

太田様には、顧問をお務めいただく以前には副代表理事としてもお務めいただき、学生会館の運営に多大なるお力添えを賜りました。

ご冥福をお祈りいたします。

令和4年12月19日発行	
編集並びに発行元	公益財団法人岩手県学生援護会
	岩手県学生会館
	同 学生自治会
住 所	東京都豊島区要町二丁目5番5号
t e l	03 (3972) 4783